

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

6

2019

No.641

毎月1回1日発行



今月の表紙

浪江にじいろこども園

入園式・進級式（4月5日）

町内で会ったら
皆さん声を
掛けあいましょう



- 2 行政区長会定期総会
- 3 みんなでともに乗り越えよう
- 6 こども園園児追加募集
- 7 こども園一時預かり保育／子育て広場
- 8 保健だより
- 9 みんなの図書館
- 10 なみえ創成通信／法律知識
- 11 まるしえコーナー／プレミアム付商品券
- 12 まちの話題
- 14 情報ぴっくあっぷ
- 29 浪江のこころ通信
- 32 連絡先一覧／こども園入園式・進級式

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取組をしているのかをお知らせします。

みんなで ともに 乗り越えよう

町内で営業を再開しました



株式会社ワタナベ

町民の
皆さんへ

平成31年4月から、こちらで木製家具の製造販売および修理、一般住宅の新築・リフォームの受付を開始しました。

また、浪江町役場の隣にある「まち・なみ・まるしえ」内の店舗では、日用品の販売もしています。ぜひお越しください。

株式会社ワタナベ

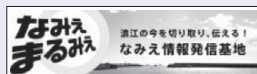
〒979-1521 浪江町大字権現堂字町場35
TEL 0240(35)3252 FAX 0240(23)4446

産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

地域メディア「なみえまるみえ」

浪江のヒト・モノ・コトや歴史、開催されるイベント情報などを発信しています。

「浪江の今」をご覧ください。



<https://www.730.media/>

産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

ここから下は広告です。

浪江町行政区長会の定期総会が開催されました



4月23日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、浪江町行政区長会定期総会が開催されました。

行政区長会定期総会に先立ち、町から、町幹部職員の紹介、民生委員の一斉改選、北部衛生センターへの家庭ごみの持込みについて報告を行いました。続いて総務省から、テレビ受信支援事業について、環境省から、中間貯蔵施設への除去土壌などの輸送について説明が行われました。

総会では、平成30年度の事業・決算報告と令和元年度事業計画・予算審議が行われました。

令和元年度浪江町行政区長名簿

(敬称略)

地区	行政区名	区長名	備考
浪江地区	1 区	佐藤 秀三	会長
	2 区	末永 福男	
	3 区	矢澤 祥之	
	4 区	峯 勝美	
	5 区	叶 経道	
	6 区	小野田 紀宗	
	7 区	草刈 恒彦	監事
	8 区	佐々木 庸太郎	
六地区	川添 北	大和田 和雪	
	川添 南	渡部 宏	
	上ノ原	佐藤 秀雄	
	樋渡・牛渡	鈴木 辰行	
幾世橋	高瀬	清水 淳助	会計
	佐屋 前	小池 清一	
	幾世 橋	永田 行直	理事
	北幾世橋北	佐藤 幹治	
請戸	北幾世橋南	池田 陽一	
	北棚 塩	渡邊 繁男	
	南棚 塩	大原 教知	
	請戸 北	鈴木 武夫	
大堀	請戸 南	竹村 英男	
	中 浜	川口 登	理事
	両 竹	竹添 武	
	畑 川	齊藤 基	理事
	小 丸	山田 充	
	井 手	松永 勝	
	末ノ森	末森 徳治	
	田尻	原 芳美	
酒井	大 堀	半谷 秀辰	
	小 野田	星 光美	
	谷津 田	原田 榮	

総務課行政係 TEL 0240(34)0235

地区	行政区名	区長名	備考
荻野	室 原	神長倉 正満	副会長
	立 野 上	横 山 義信	
	立 野 中	宮 田 幸雄	
	立 野 下	勝 山 一美	
	荻 宿	松 本 伸一	
	加 倉	吉 田 勲	
	酒 田	大 越 剛志	
	西 台	大 倉 満	
津島	藤 橋	佐々木 茂夫	
	羽 附	福島 衛治	監事
	津 島	高 橋 美雄	
	下 津 島	今 野 秀則	
	南津島上	紺 野 宏	
	南津島下	古 山 久夫	
	赤 宇 木	今 野 義人	
	手 七 郎	末 永 一郎	理事
大 屋	大 屋	佐々木 保彦	



町の農林水産業 再生に向けて

農林水産課農政係
農林水産課農林水産係

0240(34)0245
0240(34)0246

浪江町内で 田植えの準備が 始まりました

今年度も、町内各地で田植えの準備が始まり、合計約27ヘクタールの水田で水稻の作付が行われる予定です。立野・幾世橋地区では、震災後初め



種を鉄でコーティングし、「直播栽培」の準備を進める様子

て実施されます。また、昨年度も水稻の作付を実施していた酒田・刈宿・藤橋・北棚塩地区においては、合計約7ヘクタールの作付面積を、今年度は拡大する予定です。さらに、酒田・北棚塩・立野地区の一部では、従来の「移植栽培※1」に加え、「直播栽培※2」に取り組む予定です。

育苗箱で苗を運搬する必要がある「移植栽培」と比べ、「直播栽培」は苗の運搬のみで済むため、作業時間の短縮や資材費の削減など、多くのメリットが見込まれます。「直播栽培」の技術の導入は、帰還して営農再開に取り組む農家が少ないうえ、状況を開き、有望な対策の一つとして期待されます。

浪江町産の 花の出荷が始まりました

幾世橋地区の「NPO法人Jin」で「トルコギキョウ」の出荷が始まりました。



出荷を待つ「トルコギキョウ」

「トルコギキョウ」のつぼみは数日で開花



日光が当たると輝きが増す「ランタンキュラス・ラックス」



艶やかな暖色系の花びらが人気の「カレンジュラ」

加倉地区の「荒川園芸」では、主要品目の「トルコギキョウ」や「ストック」に加え、「カレンジュラ（キンセンカ）」や新種の「ランタンキュラス・ラックス（キンポウゲ）」の栽培に挑戦しています。特に、既存の「ランタンキュラス」を改良した「ランタンキュラス・ラックス」は、花びらの艶やかな光沢が特徴で、とりわけ都市部では、高い人気を誇る品種の一つとなっています。

田区）で、高い評価を受けて取り引きされています。「NPO法人Jin」が栽培した「トルコギキョウ」は、花瓶に生けてから、最長で3週間程度、花を楽しめると好評で、出荷量も年々増えてきています。

放射線モニタリング調査を目的とした アユ特別採捕実施のお知らせ

■日時

6月28日(金)～30日(日)
(受付7時～ 特別採捕8時～14時)
※終了後、室原川・高瀬川漁業協同組合事務所前集合・アユ回収
※前日および当日雨天の場合は中止

■集合場所

室原川・高瀬川漁業協同組合事務所前

■捕獲区間

- ①高瀬川 小野田橋から谷津田橋まで
 - ②高瀬川 高瀬橋（旧国道）から室原川と高瀬川の合流地点まで
 - ③室原川 加倉橋から幾内橋まで
- ※工事現場周辺には近づかないでください。

■捕獲方法

エサ釣り、友釣り、ポンコ釣り、毛ばり釣り

■注意事項

- モニタリング調査を実施しますので、釣上げた魚は、当日全て回収します。
- 組合で発行する「採捕証明書」は、必ず返却してください。
- 実施日ごとに受け付けてください。1日のみの参加も可能です。
- 町内は、復旧工事を施工している箇所、未復旧の箇所や危険な箇所があります。十分注意して採捕してください。
- 今回は特別採捕です。現在も町内の河川（葛尾村、田村市都路町を含む）での捕獲行為は禁止されています。また、食の安全確保のためにも同様の取り扱いとしています。

室原川・高瀬川漁業協同組合（浪江町大字権現堂字下川原94-1） ☎0240(35)1330

有害鳥獣から 町を守ります

4月10日、浪江町役場本庁舎において、浪江町有害鳥獣捕獲隊の委嘱状交付式が行われました。

昨年度に引き続き、町は捕

獲隊を中心に、有害鳥獣対策の取組を続けていきます。

【平成30年度有害鳥獣捕獲実績表】（単位：頭）

種類	捕獲数
イノシシ	525
アライグマ	104
タヌキ	62
ハクビシン	37
ニホンザル	7
カワウ	17



私たちが守ります

農業委員会だより ※第21回※

農業者年金受給者へ ～「現況届」の提出をお願いします～

毎年5月下旬、農業者年金を受給されている方に、独立行政法人農業者年金基金から「現況届」が届きます。

この「現況届」は、受給者の生存、農業の再開・農地の返還の有無を確認するものです。

受給資格の有無の判断に必要な届出ですので、提出が無い場合は、年金の支給が差し止めとなります。忘れずに提出してください。

農業委員会事務局への提出期限は6月28日(金)

です。

- ※各出張所への提出も可能です。
- また、郵送による提出も受け付けています。
- ※支給停止事由に該当する場合は、農業委員会事務局にご相談ください。



7月の申請締切日は1日(月)です。

農業者年金事務局（農林水産課内）
☎0240(23)5706

浪江にじいろこども園 「一時預かり保育」を実施しています

日頃、お子さんの世話をされていて、急に家族が病気になったり、入院したり、冠婚葬祭などで世話ができなくなったときに、一時的にお子さんをお預かりします。

また、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する目的で利用することもできます。ぜひご利用ください。

■事業内容

①曜日指定保育（週3日以内）

保護者の就労、職業訓練、研修などにより、断続的に家庭保育が困難となる場合

②緊急保育（月12日以内）

保護者の疾病、出産、介護、災害などにより、緊急一時的に家庭保育が困難となる場合
※町内に立ち入る際にもお子さんを預かることができます。

③私的理由による保育（週2日以内）
保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するために必要な場合

■利用内容

○利用対象

満1歳から6歳までの健康なお子さん

○利用日時

月曜日から金曜日までの8時30分から16時30分まで

○実施場所

浪江にじいろこども園

○利用定員

1日3人以内

■申込方法

事前に浪江にじいろこども園に申請書の提出が必要です。毎月20日から翌月の予約を受け付けます。

☎ 浪江にじいろこども園 ☎ 0240(25)8619

子育て広場

こども園の園庭で一緒にあそびましょう

6月から、毎週水曜日の9時30分～11時の間、こども園の園庭を開放します。

園の子供たちや保育教諭と、固定遊具遊びや砂遊び、ボール遊びや乗り物遊びなどで、一緒に外遊びを楽しみませんか。

幼児は「1日につき60分以上、体を動かす」ことが望ましいと、文部科学省が作成した「幼児期運動指針ガイドブック」で推進されています。外遊びは、体を動かし体力を向上させるだけでなく、子供に身に付けてほしい様々な力を伸ばすこともでき、メリットがたくさんあります。

外で体を動かす遊びをすることで、①体力・運動能力の向上 ②健康的な体の育成 ③意欲的な心の育成 ④社会適応力の発達 ⑤認知能力の発達の5つの効果が望めます。

つまり、外で伸び伸びと遊ぶ子供は、体が丈夫になるだけでなく心も豊かに成長します。

ぜひ遊びに来てください。



第2回 子育てサロン「ぽかぽかテラス」のご案内

●日 時 6月26日(水) 10時～11時30分

●場 所 浪江にじいろこども園遊戯室

●内 容 10時～10時50分………助産師による「ママとお子さんのリフレッシュ体操」
10時50分～11時30分…町の保育教諭や保健師、保護者同士の「ふれあいタイム」
または「園庭遊び」

●申込方法 6月21日(金)までに必ず電話でお申込みください。

☎ 浪江にじいろこども園 ☎ 0240(25)8619



平成
31年度

園児募集

追加
募集



受付期間 6月3日(月)～6月28日(金)まで

●対象児童●

年 齢 区 分		認 定 区 分	
2歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ	3号認定 (保育短時間・保育標準時間)	
3歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ	1号認定 (教育標準時間)	2号認定 (保育短時間・ 保育標準時間)
4歳児	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ		
5歳児	平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ		

●入園日● 8月1日(木) ※1号認定のお子さんは夏休み終了後の8月26日(月)から

●認定こども園とは●

教育と保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持った施設です。教育部分については、満3歳以上のお子さんであればどこでも利用できますが、保育部分については、保護者の就労などの理由により、家庭で保育ができない場合に利用できます。

●支給認定について●

認定こども園を利用するためには、「支給認定」を受ける必要があります。この「支給認定」は、お子さんの年齢や保育の必要性の有無によって三つの区分に分かれます。支給認定を受けるための手続は、入園申込みと同時にを行います。

年齢区分	認定区分	認定時間	対 象 者
満3歳以上	1号認定	教育標準時間	教育を希望する方
	2号認定	保育短時間	「保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する方
満3歳未満	3号認定	保育標準時間	

※保護者の就労時間が月120時間以上の場合は「保育標準時間」、月48時間以上120時間未満の場合は「保育短時間」認定となります。保育短時間の場合は利用は「1日8時間まで」となります。

※保育を必要とする事由とは ●保護者が就労している ●母親の妊娠・出産(利用期間の条件あり)
●保護者に疾病・障がいがある ●家族などの介護・看護をしている など

●保育時間●

- 1号認定(教育標準時間)……………月曜日～金曜日 8時30分～13時30分
- 2号・3号認定(保育標準時間)………月曜日～金曜日 8時～18時
- 2号・3号認定(保育短時間)……………月曜日～金曜日 8時30分～16時30分
- ※2号・3号認定(保育短時間)の場合は1日8時間まで

●申込方法●

必要書類をそろえて教育委員会事務局子育て支援係へご提出ください。

必要書類は、浪江にじいろこども園および教育委員会事務局に備えてあります。

また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

●注意点●

応募人数によっては申込みをしても、希望に添えない場合があります。特に2号・3号認定(保育短時間・保育標準時間)希望の方については、保育の必要性の高い方からの選考となりますので、あらかじめご了承ください。

浪江町立浪江にじいろこども園

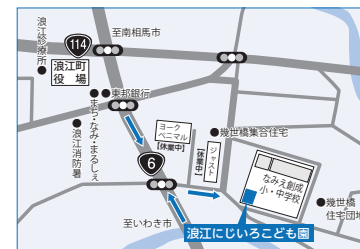
〒979-1513 浪江町大字幾世橋字来福寺西39番地

申・問 教育委員会事務局子育て支援係 ☎ 0240(34)0252

●年度途中の入園を希望する方●

8月1日以降の入園も随時受け付けます。入園日は毎月1日からとなります。入園を希望される前月の10日までに、必要書類を確認の上、申込みをしてください。

例) 10月1日入園希望の場合
→9月10日までに申込み



6月の休館日

3日(月) 10日(月) 16日(日) 17日(月) 24日(月)

浪江 in 福島ライブラリー きぼう(仮設浪江町図書館)
Tel 024(573)4295 E nanielib@gmail.com
〒960-0241 福島市笹谷字片目清水30-8

◆貸出冊数 1人5冊まで ◆利用時間 9時~17時
※お気軽にご利用ください。



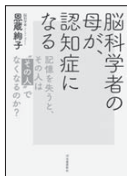
みんなの図書館



「看護士も涙した老人ホームの素敵な話」

小島すがも/著 東邦出版2018

尊敬する先輩看護士に誘われて特別養護老人ホームに勤めることになった著者。そこで出会った入所者やその家族との触れ合いから心に残った、19の話が紹介されています。世間では、介護の仕事は大変であると言われることが多いが、著者は入所者の気持ちに寄り添い、ありのままを受け入れることで、まるで自分の家で生活しているかのように、施設でくつろいでもらえるよう努めます。この本は、これから介護しなければならぬ人たちに与える「道しるべ」となるかもしれません。



「脳科学者の母が、認知症になる」

恩蔵純子/著 河出書房新社2018

脳科学者である著者の母が、65歳でアルツハイマー型の認知症と診断されてから2年半。「母と一緒に嫌なことあるけれど、うれしいことや学べることがたくさんある」という著者は、「治す」のではなく「できる」ことは何かと、脳科学を武器に母の認知症に正面から向き合い続け、母にできることとできないことを一つ一つ理解し、積み重ねていきます。理解力が衰えて、それでも残っているものが「その人の人生の中で大事にしてきたもの」との思いに著者はたどり着きます。「その人らしさとは何なのか」。人間の根本を問う作品となっています。

読んでみませんか



「そして、バトンは渡された」

瀬尾まいこ/著 文藝春秋2018 (2019年本屋大賞受賞作品)

幼い頃に実の母親を亡くしてから、矢継ぎ早に親が代わるという境遇で育った主人公である優子は、いわゆる世間一般の価値観からすると「かわいそう」なのかもしれません。しかし、彼女はいつれの親からも愛を注がれ育ち、全員のことが大好きで不幸だとは思っていません。まるで「バトン」が渡されるように、様々な親の元を歩き歩いていく中で、優子が見つけた自分の幸せ、家族の幸せとは…。読んで後に感じる幸せな余韻も、読者に渡された一つの「バトン」かもしれません。

こころの相談会のお知らせ



福島県精神保健福祉センターでは、思春期のこころの問題やアルコール・ギャンブルなどの依存に関する悩みについて、精神科医師による相談を行っています。ぜひ、ご利用ください。

- カウンセリングなどの治療は行っていません。
- 相談は予約制です。相談日の3日前までに福島県精神保健福祉センターまで電話で予約してください。
- 相談は無料です。ここで相談された内容について秘密は厳守します。

開催場所

福島県精神保健福祉センター（福島市御山町8番30号 福島県保健衛生合同庁舎5階）

開催日

月	日(木曜日)	月	日(木曜日)
6月	13日	—	11月 14日 28日
7月	11日 25日	12月 12日 26日	
8月	— 22日	令和2年1月 9日 23日	
9月	12日	— 2月 13日 27日	
10月	10日	— 3月 12日	—

問 福島県精神保健福祉センター

Tel 024(535)3556 Fax 024(533)2408
問合せ時間 8時30分~17時15分

広げようママ友の輪 6月のかもめっ子クラブ

- ◆いわき市 6月 6日(木) 10時~みなみ交流館
- ◆郡山市 6月13日(木) 10時~コスモスふれあいセンター
- ◆南相馬市 6月20日(木) 10時~高平生涯学習センター



風しん予防接種で赤ちゃんを守ろう

町は、赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しん抗体検査およびワクチン接種の費用を助成しています。

【風しん抗体検査費用助成】

▶対象者

- 浪江町に住所がある方で
- ①妊娠を希望している女性
- ②妊娠を希望している女性の配偶者
- ③妊娠している女性の配偶者
- ※今までに風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチンを含む）を2回接種した方、風しんにかかったことが明かな方は除きます。

▶助成金額

風しん抗体検査の費用全額

【助成方法】

医療機関に一旦全額をお支払いいただいた後、「風しん予防接種等費用助成申請（請求）書」に次の書類を添えてご請求ください。

《必要書類》

- (1) 風しん予防接種等費用助成申請（請求）書
- (2) 領収証（原本）
- (3) 抗体検査の場合は抗体検査結果（写し可）、ワクチン接種の場合は予防接種または予防接種済証明書（写し可）
- (4) 対象者③の方は、妊婦の母子健康手帳（表紙の部分）の写し

予防接種を受けましょう

予防接種は、それぞれ接種に適した時期がありますので、計画的に接種しましょう。対象年齢を過ぎると費用が自己負担となりますので、ご注意ください。

■麻しん風しん

区分	対象年齢	接種期間
1期	1歳以上2歳未満	1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで
2期	幼稚園年長児に相当する年齢	令和2年3月31日まで

- 予防接種をするときは、母子健康手帳を必ずお持ちください。
- 県外にお住まいの方は、お住まいの市区町村にお問合せください。
- 不明な点はお問合せください。

保健だより



問 健康保険課健康係
Tel 0240(34)0249（本庁舎）

【風しんワクチン接種費用助成】

▶対象者

抗体検査費用の助成対象者と同じ（抗体検査の実施の有無は問いません）。※今までに風しんワクチン（麻しん風しん混合ワクチンを含む）を2回接種した方、風しんにかかったことが明かな方、抗体検査で十分な抗体があることが確認されている方は除きます。

▶助成金額

麻しん風しん混合ワクチンまたは風しんワクチンいずれか1回の接種費用全額

(5) 振込口座の通帳の写し

* 風しん予防接種等費用助成申請（請求）書は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所および各出張所窓口にあります。郵送をご希望の方はご連絡ください。町ホームページからもダウンロードできます。

【注意事項】

- 妊娠中の方はワクチン接種できません。
- 接種後2か月は妊娠を避ける必要があります。



いつまでも続くけんこう歯の力

6月4日~10日は、「歯と口の健康週間」です。

20本以上自分の歯があれば、ほとんどの食べ物をかみ砕くことができます、おいしく食べることができます。

80歳になっても20本以上自分の歯を残すために、丁寧な歯磨きを心掛け、年に1~2回は歯科健診を受けましょう。



毎月
第2土曜・日曜は
まるしえの日♪

浪江町仮設商店街

6月は

8日土
11時～14時

9日日
11時～14時

まち・なみ・まるしえ
machi nami marche

ステージ

8日(土)

11時～ ベリーダンス
クララ ベリーダンス
Krara Bellydance

12時～ 歌謡ショー みわこ

13時～ マジック オーイズミ

9日(日)

11時～ 歌とダンス
南相馬&杉並トモダチ
プロジェクト

12時～ 大道芸 TO-RU

13時～ 落語 山椒家小粒

イベント(両日)

記念品

今月は……
オリジナル傘

雨が降っても大丈夫！
まち・なみ・まるしえ×
「うけどん」コラボ傘を
プレゼント！

●似顔絵塗り絵
「たれめのリリー」

リリーさんが描いた似顔
絵に自分好みに塗り絵し
よう！

※都合により、内容などを変更する場合があります。ご了承ください。

駐車場は役場敷地内駐車場をご利用ください。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

7月は13日(土) 14日(日)に開催！

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

がんばる浪江町!

プレミアム付商品券

販売日のお知らせ

「がんばる浪江町！プレミアム付商品券」を6月8日(土)から販売します。商品券は、町内事業所・店舗での買物や食事代、食料品などの購入にもご利用いただけます。

※消費税増税に伴う商品券とは違う商品券となります。

※商品券の詳細については、町ホームページまたは広報なみえ6月号同封のチラシ「がんばる浪江町！プレミアム付商品券」をご確認ください。

販売期間および使用期限

**令和元年6月8日(土)～
令和2年1月31日(金)**

※使用期限を過ぎると無効になりますので
ご注意ください。

商品券販売場所および販売時間

●通常販売(平日)
浪江町役場本庁舎3階産業振興課窓口
9時～17時

●休日販売
(毎月第2土曜・日曜日(「まるしえの日」開催日))
浪江町役場本庁舎1階出納窓口
10時30分～14時

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

なみえ創成小学校・中学校の今を伝える

なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

教育目標

「な」みえを愛し
「み」らいに向かって
「え」がおで生きる子ども

重点目標

夢や希望に向かって、
めあてに取り組み、自分の思いを伝えられる子ども
自ら課題を見つけ、思いや考えを伝えられる生徒

**なみえ創成2年目の春！「平成」から「令和」へ新しい仲間との出会い！
—4月8日(月) たくさんの方に見守られての「温かい入学式」—**

平成31年度 入学式

なみえ創成小学校・中学校ブログ

新入生の抱負発表！

勉強がんばります！

歓迎の言葉

転入生の抱負発表！

問 なみえ創成小学校 TEL 0240(23)5335

問 なみえ創成中学校 TEL 0240(23)5336

いつか役に立つ

法律 知識

No.30

弁護士 大橋 征平
総務課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

寄与分

今回は、寄与分についてお話しします。

寄与分や特別受益は特に相談の多い分野ですが、前回(No.8平成29年8月号参照)寄与分についてお話ししたときには、どのような場合に寄与分が認められるかなど、概略について説明しましたが、今回は、より詳しく説明します。

寄与分が認められる類型としては、①親族間の協力義務の範囲を超えて、無報酬で家業に従事し、遺産の増加に貢献した場合、②扶養義務を超える維持に貢献した場合、③親族間の協力義務の範囲を超えて療養看護を行い、介護費用の支出を避けることができ、遺産の減少を防止できた場合、④家の修繕費を支出する場合、被相続人の財産を管理し、管理費用の支出が避けられた場合、⑤不動産購入のための金銭を贈与するなど、扶養義務

次に、寄与分が、それぞれの場合にどの程度認められるかについては、①の場合には、本来であれば貰えた報酬額が目安となります。これは、賞金センサスなどを基準に算定します。なお、家業に従事した期間が10年以下の場合には、寄与分が認められる可能性は低くなります。②の場合には、扶養するにもかかわらず生活費が目安となります。算出が難しい場合は、生活保護基準などを基準に算定します。③の場合には、介護者の依頼に掛かる費用が目安となります。これは、看護師や家政婦を依頼する費用などを基準に算定します。④の場合には、実際に支出した費用が目安となります。⑤の場合には、贈与した金額が目安となります。

寄与分は、これらの目安を基準に算定されますが、多くても遺産の5割程度が上限となります。

花火と夜桜のコラボレーション なみえ春まつりが開催されました

4月6日、請戸川リバーライン周辺を会場として、「なみえ春まつり」が開催され、約1,500人が来場しました。

会場には露店が軒を連ね、来場者は、なみえ焼そばや唐揚げ、韓国料理といったグルメを思い思いに味わっていました。また当日は、桜が見頃を迎え、会場一帯は、澄んだ青空に映える満開の桜を見上げる多くの人でにぎわいました。フィナーレを飾ったのは、夜空に輝く色鮮やかな花火。ライトアップされた桜並木との見事なコラボレーションに、会場からは、大きな歓声と拍手が沸き起こりました。

笑顔あふれるステージイベント



桜を眺めながら食事を満喫



浪江の夜空を彩る大輪の花

震災の記憶を後世へ

北幾世橋内匠町地区では、震災の記憶の伝承とふるさとの復興を願い、地区内にある愛宕堂の境内に「大震災内匠町復興祈念碑」を建立し、3月16日に除幕式を行いました。

式に先立ち、参加者全員で、震災の影響で亡くなった方々に向けて黙とうをささげました。その後、あいさつに立った祈念碑建立委員会の森藤委員長は、震災の記憶を後世に伝えとともに、内匠町地区で過ごした日々を思い起こす「よりどころ」として祈念碑を建立したことなどを話しました。



復興への思いを胸に祈念碑を囲んで

平成31年 自衛官募集相談員 委嘱式を行いました

4月26日、平成31年自衛官募集相談員委嘱式を浪江町役場本庁舎で行いました。

浪江町長と自衛隊福島地方協力本部長の連名にて、自衛官募集相談員に、横山さんが委嘱されました。

自衛官募集相談員は、自衛官確保のために、個人の意思に基づいて、自衛官志願者に関する情報の提供や広報に関する活動を行っています。

このたび委嘱された相談員は、これから2年間、自衛官募集活動を行います。



委嘱された相談員の横山さん（中央）

浪江町立小・中学校 合同休校式が 行われました

4月8日、浪江町立小・中学校合同休校式が、なみえ創成小・中学校体育館において行われました。休校となったのは幾世橋小学校・請戸小学校・大堀小学校・刈野小学校の小学校4校と浪江中学校・浪江東中学校・津島中学校の中学校3校です。

出席した関係者は各校での思い出を語るとともに、歴史や伝統を次世代に引き継いでいく誓いを新たにしていました。



惜別の思いとともに校旗を返納

春の全国交通安全運動 出動式を行いました

5月10日、浪江町地域スポーツセンターにおいて、2019年春の全国交通安全運動出動式を行いました。

出動式は、双葉警察署、浪江町の各交通安全団体や防犯パトロール隊と合同で行い、式終了後には、国道6号沿いで交通安全啓発活動を実施しました。

..... ■ 運動スローガン ■
「とび出さない いっぴんとまって みぎひだり」
..... ■ 年間スローガン ■
「みんながね ルール守れば ほら笑顔」



一致団結して



気持ちも新たに



皆さまの身の回りにある楽しい話題、
いっぴう変わった話題などの情報を募集しています。

企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241

浪江町内 「交通事故死者ゼロ 3000日」達成

4月16日0時をもって、町内での「交通事故死者ゼロ3000日」が達成されました。

翌17日には浪江町役場本庁舎において、浪江町交通対策協議会に対する表彰状の伝達式が行われ、式終了後には、町内の交通安全意識向上のための取組について、話し合いが行われました。

町民の皆さん、引き続き「交通事故死者ゼロ4000日」を目指し、交通安全に努めましょう。



交通事故の撲滅を目指して

問合せ
申込み
電話
ファクス
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

+ 浪江診療所 のお医者さん

☎ 浪江診療所 ☎ 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 場 所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 月・火・木・金曜日…木村医師
水曜日……………派遣医師
※第2水曜日午後は整形外科
※祝日を除く
- 診療内容 内科・外科

+ 仮設津島診療所のお医者さん

☎ 仮設津島診療所 ☎ 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 6月
3日(月) 関根
4日(火) 関根
5日(水) 関根・西
6日(木) 関根・木村(皮膚科)
7日(金) 関根(午前)・玉井
10日(月) 関根
11日(火) 関根
12日(水) 関根・西
13日(木) 関根・今村(婦人科)
14日(金) 関根(午前)・玉井
17日(月) 関根
18日(火) 関根
19日(水) 関根・西・福島医大(午前)(整形外科)
20日(木) 関根・木村(皮膚科)
21日(金) 関根(午前)・玉井
24日(月) 関根
25日(火) 関根
26日(水) 関根・西
27日(木) 関根・今村(婦人科)
28日(金) 関根(午前)

(医師の都合により変更あり)

- 内部被ばく検査(ホールボディカウンター)
検査日時 月曜日～金曜日(祝日を除く)
第2・第4土曜日
9時～11時30分・13時～16時
(受付終了 15時30分)
- 申 込 み ☎080(2113)1287
(受付時間 8時30分～16時30分)

お知らせ

令和2年 浪江町成人式

▽日時

令和2年1月11日(土)
14時開式(13時受付開始)
*「成人の日」は1月13日(月・祝)ですが、浪江町成人式は1月11日(土)に開催します。

▽場所

浪江町地域スポーツセンター
(浪江町大字権現堂字下馬洗田5-1-2)

▽対象者

平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの方

▽その他

●対象の方には、9月中旬までに案内状を送付します。
●案内状が届かない場合は、10月18日(金)までに、ご連絡ください。

☎ 浪江町地域スポーツセンター
☎ 0240(34)3941

児童手当現況届を 忘れずに

6月分以降の児童手当を受けるには、今まで児童手当を

受けていた方も含め、全ての方が現況届を提出する必要があります。

現況届を提出しないと、6月分以降の児童手当を受けることができません。忘れずに提出してください。

▽提出期限

6月28日(金)
※現況届は、毎年6月1日の養育状況などを把握し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

■児童手当について

▽支給対象
0歳から中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

▽支給額

●3歳未満
一律1万5,000円
●3歳以上小学校校了前
1万円(第3子以降は1万5,000円)
●中学生
一律1万円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※第3子以降とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

▽支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。
(例) 6月支給分は、2～5月分の手当を支給します。

▽申請時期
●初めてお子さんが生まれたとき

●出生により受給資格が生じた日の翌日から15日以内に、申請が必要です。
●第2子以降の出生により養育するお子さんが増えた場合など、手当の額が増額になるとき

●手当額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に、申請が必要です。

●他の市区町村に住所が変わったとき
転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に転入先の市区町村へ申請が必要です。

●公務員になったとき、公務員でなくなったとき
町と勤務先に届出・申請をしてください。

※児童手当は、原則、申請した月の翌月分からの支給となります。

☎ 教育委員会事務局子育て支援係
☎ 0240(34)0252

浪江町移住・ 定住促進住宅取得 事業補助金

浪江町へ新たに転入した方の住宅取得(建築または購入)費用の一部を補助します。

▽対象者

●平成23年3月11日時点で浪江町に住所を有していない方で、平成29年3月31日以降に浪江町に転入し、新たに住宅を新築または購入された方

▽補助金額
●基礎補助額 100万円

●加算要件に該当する場合は最大45万円を追加補助

▽受付期間

令和2年3月31日(火)まで
申・問まちづくり整備課計画係

☎ 0240(34)0227

情報格差解消事業 補助金

浪江町内の住宅へ新たにインターネット光回線を整備する工事費または衛星放送受信環境整備工事費に要する経費の一部を支援します。

▽対象者

申請時点で浪江町に住民票があり、同一設置場所でも同補助金を一度も申請していない方

▽対象期間

平成28年9月1日から令和2年3月31日まで
※期間内に工事が終了していること。

▽対象工事費

●新たに住宅へインターネット光回線を引き込む初期工事費
●衛星放送受信環境を整備する工事費

※どちらか一方のみが対象と

専門家による 自宅の状況調査

震災の影響により長期間空き家となった住宅について、専門家による住宅の状況調査(既存住宅状況調査技術者派遣事業)を実施します。

▽調査内容

目視による住宅の劣化状況、欠陥の有無、改修すべき箇所、改修に要する概算費用の調査および算出

▽対象者

浪江町内に住宅を所有している方(町税などを滞納している方は除きます)

☎ 企画財政課情報統計係
☎ 0240(34)0241

▽対象となる住宅

次の全てに該当する住宅
①浪江町内の既存戸建住宅
②平成23年3月11日以降居住していない住宅

▽調査に要する費用

町が負担する費用の上限は15万円。上限を超過した場合の超過分は申込者負担となります。

▽申込期限

11月29日(金)
※申込数が定数(4戸)に達した場合は、申込期限前でも受付を終了します。

▽申込方法

窓口または郵送にてお申込みください。
※申込書は住宅水道課住宅係窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードできます。

☎ 住宅水道課住宅係
☎ 0240(34)0232



ここから下は広告です。

平成31年度浪江町個人住民税に関するお知らせ

個人住民税の納期について

6月から、平成30年中の所得申告に基づき、平成31年度の個人住民税の課税が始まります。
6月中旬に普通徴収の納税通知書および納付書を発送予定です（特別徴収の方については、5月に事業所や給与支払者などに送付済みです）。
各納期については、次のとおりです。

■普通徴収の方（住民個人が自ら税金を納める方法）

期 別	納 期 限
第1期	令和元年7月1日
第2期	令和元年9月2日
第3期	令和元年10月31日
第4期	令和元年12月25日



■特別徴収の方（給与などから税金を差し引きし、給与の支払者が納める方法）

期 別	月	納 期 限
第1期	令和元年6月	令和元年7月10日
第2期	令和元年7月	令和元年8月13日
第3期	令和元年8月	令和元年9月10日
第4期	令和元年9月	令和元年10月10日
第5期	令和元年10月	令和元年11月11日
第6期	令和元年11月	令和元年12月10日

※納税通知書などには「平成31年度」と表記されていますが、法律上の効果は変わりませんので、「令和元年度」と読み替えていただきますようお願いいたします。

個人住民税の減免について

東日本大震災等による被災者に対する平成31年度の町税等の減免に関する条例により、平成31年度個人住民税の一部を減免します。

■対象者 平成23年3月11日時点で避難指示区域※に住所を有していた方

■内 容	平成30年中の合計所得金額	減免割合
	400万円以下	全額減免
	400万円を超え500万円以下	3/4減免
	500万円を超え750万円以下	1/2減免
	750万円を超え1,000万円以下	1/4減免

○平成23年3月11日時点で、浪江町以外の避難指示区域※に住所を有していた被災者の方で、現在浪江町に住所が有る方についても、減免が適用される場合がありますので、住民課課税係までお問合せください。

※避難指示区域とは福島第一原子力発電所事故により国が避難指示区域の指定を行った区域

☎ 住民課課税係 ☎ 0240(34)0224

ここから下は広告です。

住民税が未申告の方へ
確定申告が不要な場合でも、前年中に収入がなかった方や収入が少なかった方は、住民税の申告が必要です。住民税未申告の場合、収入を把握できないため、次のことが受けられなくなります。
●国民健康保険税の軽減判定を受けられない
●給付や手当などを受けられない
●所得証明書などの税に関する証明書の発行を受けられない
申告がお済みでない方は、住民税の申告をお願いします。
※確定申告をされた方は必要ありません。
☎ 住民課課税係 ☎ 0240(34)0224

▽日時 7月7日(日) 10時～16時
▽現地相談会
●郡山市労働福祉会館（郡山市虎丸町7番7号）
●福島県会津若松合同庁舎（会津若松市追手町7番5号）
▽申込期限 7月5日(金) 事前予約が必要です。
▽電話相談 ☎ 024(521)7594 10時～19時
☎ 福島県労働委員会事務局 ☎ 024(521)7594

労働保険の年度更新などのお知らせ（事業主の皆さんへ）
令和元年度における労働保険の年度更新申告期限は7月10日です。期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署または福島労働局で更新の手続きをしてください。
※労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料の納付は口座振替をご利用ください。
☎ 福島労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 024(536)4607

総務省からのお知らせ
6月1日から10日は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です。
不法電波は人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。

仮設住宅・借上げ住宅を適正に使用しましょう
応急仮設住宅（建設型・借上げ型）は、災害救助法に基づき、避難により住宅に困窮している方で、自らの資力で住宅を確保できない方に供与するものです。次に該当する場合は目的外使用となりますので、速やかにご返却ください。

- 応急仮設住宅以外に住居がある
- 一時的な宿泊場所としての使用
- 複数の仮設・借上げ住宅の使用
- 物置としての使用
- 入居登録者以外の使用
- 居住目的以外での使用（商業用など）

※目的外使用については、契約の解除や明渡し請求を行う場合があります。
※借上げ住宅の不適正使用者に対して福島県から損害賠償請求や訴訟が行われている事例があります。
※応急仮設住宅を退去する場合は、退去日の1か月前までに「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

☎ 生活支援課住宅支援係 ☎ 0243(62)0194

ここから下は広告です。

町長杯 ゲートボール大会

- ▽日時 6月15日(土) 9時～15時
- ▽場所 二本松市郭内屋内ゲートボール場
- ▽参加人数 制限なし
- ▽参加資格 ゲートボール協会会員および参加希望の町民
- ▽主催 ※初心者歓迎、用具あり
- ▽主催 浪江町、浪江町教育委員会、浪江町中央公民館
- ▽主管 浪江町ゲートボール協会
- ▽申込締切 6月11日(火)
- ▽申込方法 電話またははがきでお申込みください。
- 申 浪江町ゲートボール協会
会長 田尻仁一郎
TEL 080(2810)4150
〒964-1090
二本松市表2-1816
浪江町 309

しあわせ金婚夫婦

結婚50周年を迎えられたご夫婦を祝福し、賞状と金メダルをお贈りします。

自己申告となりますので、忘れずにお申し込みください。

▽対象

浪江町に住所がある昭和44年1月1日から同年12月31日までに結婚されたご夫婦または前回までに申込みをされなかったご夫婦

▽申込期限

7月11日(木)厳守

※詳細はお問合せください。

浪江町老人クラブ連合会事務局(浪江町社会福祉協議会浪江事務所)

TEL 0240(34)4685
FAX 0240(35)5555

国家公務員採用試験

人事院では、国家公務員採用一般職試験(高卒者試験)を実施します。

申込みはインターネットから

ら行ってください。

▽インターネット申込受付期間 6月17日(月)～6月26日(水) 9月1日(日)

▽第一次試験日

▽申込方法 国家公務員試験採用情報N A V I から申込み
<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>

※申込方法や受験資格などの

詳細は、ホームページまたは人事院東北事務局にお問合せください。

浪江町東北事務局第一課試験係
TEL 022(221)2022



なみえ創成小・中学校 (校庭・体育館・クラブハウス)の 使用方法について

「なみえ創成クラブハウス」が完成し、なみえ創成小・中学校の校庭をはじめとした施設で活動する際に使用可能な、休憩場所やトイレなどの設備が整ったことに伴い、学校敷地内の各種施設を開放しますので、ぜひ皆さんご利用ください。

■開放日時・対象施設

- 平日(学校閉庁日以外)
 - ・校庭 8時30分～18時
 - ・体育館 8時30分～19時30分
 - ・クラブハウス 8時30分～19時30分
- 休日(学校閉庁日:土曜・日曜、祝日、夏休みなどを含む学校が休みの日)
 - ・校庭 10時～17時30分
 - ・体育館 10時～17時
 - ・クラブハウス 10時～17時

■使用対象

- 団体(成人が含まれることが必須)が行うスポーツおよびレクリエーションなど
- ※次のいずれかに該当する場合は利用できません。
- ①政治的活動のための利用
 - ②宗教的活動のための利用
 - ③専ら営利を目的とする利用
 - ④その他教育委員会事務局が利用禁止を適当と認めるもの

■使用料

- 無料(令和2年度以降は変更の可能性有り)

■申込方法

- ①使用予定日の1か月～2週間前
 - ※事前に、なみえ創成中学校教頭に空き状況を確認してください。
 - ※なみえ創成小・中学校事務室前に備え付けである「スポーツ・学校体育施設使用許可申請書」(印鑑必要)を記入し、なみえ創成中学校教頭に提出してください。
 - ※同一の団体の使用は、原則、週2日までとします。
- ②使用許可申請書の提出から1週間程度
 - ※使用許可申請書の内容に基づき、事業目的に合致すると判断された場合、教育委員会事務局から「使用許可書」を発行します。
 - ※使用が許可された場合でも、学校教育、町の

事業や施設の保全などの実施日程との兼ね合いから、不許可となる場合がありますのでご了承ください。

■使用方法

①使用前

- ※下記の場所で、「使用許可書」を提示し、門扉の鍵や簿冊などを受領してください。
 - 平日(学校閉庁日以外)の8時30分～16時に使用する場合
なみえ創成小・中学校の職員室
 - 上記以外の時間に使用する場合は、浪江町地域スポーツセンター(秋桜アリーナ)※学校敷地の北西にある門扉から中に入り、(車利用の場合は)クラブハウス駐車場に車両を駐車し、各施設を使用してください。
- ※体育館・クラブハウスの鍵の開閉方法については、受領した簿冊などに記載しているので確認してください。

②使用后

- ※使用した施設の清掃や施錠などについては、受領した簿冊に記載しているチェックリストに沿って、不備がないよう適切に行ってください。
- ※外に出る際は、学校敷地の北西にある門扉の施錠を必ず確認してください。
- ※許可を受けた時間内に、門扉を施錠して退出してください。
- ※下記の場所に、門扉の鍵や簿冊などを返却してください。
- 平日(学校閉庁日以外)の8時30分～16時に使用する場合
なみえ創成小・中学校の職員室
- 上記以外の時間に使用する場合は、浪江町地域スポーツセンター(秋桜アリーナ)

■その他注意事項

- 使用当日に受け取った簿冊などの中に、使用時の注意事項を記載していますので確認してください。



充実した設備が整備された「なみえ創成クラブハウス」



人工芝の緑がまぶしい校庭



広々とした体育館

問 教育委員会事務局学校教育係 TEL 0240(34)5710

人権擁護委員に任命されました

4月1日付けで人権擁護委員に4人の方が任命されました。

- 林 心澄さん(再任) ●鈴木 恵一さん(再任)
- 齋藤 俊行さん(新任) ●星 秀美さん(新任)

特設人権相談を開催します

いじめ・虐待・いやがらせなど、一人で悩まず、人権擁護委員と一緒に解決方法を見つけましょう。

人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです。お気軽にご相談ください。

- 開催日時 6月4日(火) 10時～15時(12時～13時を除く)
 - 場 所 浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室
 - 当日専用ダイヤル TEL 090(9030)0164
- ※相談は無料、秘密は厳守します。

問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

お詫びと訂正

広報なみえ5月号22頁に掲載された、「財務省福島財務事務所からのお知らせ」の掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

- 多重債務者相談窓口専用の電話番号
(誤) TEL 024(535)0064
(正) TEL 024(533)0064



*浪江にじいろこども園
金山 美優



*産業振興課
牧谷 さゆり

5月1日付けで任期満了職員として採用されました。町民の皆さま、よろしくお祈りします。

ようしく
お願い
します

令和2年度採用 浪江町職員採用候補者試験のお知らせ (大学卒程度・資格免許職(保育士))

■試験職種、採用予定人員および主な職務内容

試験職種	採用予定人員	主 な 職 務 内 容
大学卒程度	行政職	3人程度
資格免許職	保育士	2人程度
		行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務など
		認定こども園の運営業務、子育て支援業務、保育行政事務など

■採用予定時期 令和2年4月1日以降

■受験資格

試験職種	生年月日、資格・免許など
大学卒程度	行政職
資格免許職	保育士
	昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)
	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格および幼稚園教諭免許を有する方または当該資格および免許を令和2年3月末までに取得見込みの方(学歴は問いません)

※職務経験期間の有無、資格および免許の確認のため、最終合格決定後、資格証・免許証の写しおよび在職期間証明書などを提出する必要があります。なお、採用時に資格証・免許証の写しが提出されないときには、内定などを取り消す場合があります。

※採用時に普通自動車免許を有していることが条件です。

■試験の期日、場所および発表

区 分	期 日	時 間	試 験 会 場	発 表
第1次試験	7月28日(日)	◆9時～9時30分 受付 ◆10時～正午 (行政職)教養試験 ◆10時～11時15分 (資格免許職)教養試験 (休憩) ◆13時～15時 (行政職)専門試験 ◆13時～14時30分 (資格免許職)専門試験 専門試験終了後 適性検査 (事務適性検査および性格 特性検査)	福島大学 (福島市金谷川1番地)	8月下旬 役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか合格者に通知します。
第2次試験	9月下旬(第1次試験合格者に別途通知します)			別途通知

■受付期間

6月21日(金)まで(執務時間中に限ります)

郵便による申込書提出の場合は、6月19日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

■職員採用試験の申込用紙請求・申込書送付・問合せ先

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2 浪江町役場 総務課行政係

☎0240(34)2111(代表) ☎0240(34)0235(直通)

※申込用紙は、町ホームページからダウンロードできます。

※高校卒程度の採用試験については、決定次第、町ホームページなどでお知らせします。

各種証明書の発行手数料について

住民課で発行している各種証明書の手数料は以下のとおりです。

証明書は、浪江町役場本庁舎・二本松事務所・福島出張所・いわき出張所および南相馬出張所で発行しています。なるべく釣り銭の出ないようご協力をお願いします。

また、遠方にお住まいの方で郵便請求を行う場合は、現金書留または手数料分の定額小為替の同封をお願いします。定額小為替は郵便局で購入できます。なお、定額小為替には、何も記入しないでください。

詳細については、町ホームページをご確認いただくか、下記担当へお問合せください。

【戸籍・住民票・印鑑証明】

証明書の種類	手数料 (1通当たり)
全部事項証明書(戸籍謄本)	450円
個人事項証明書(戸籍抄本)	
改製原戸籍	750円
除籍謄本	
戸籍の附票	200円
戸籍届の受理証明書	350円
身分証明書	200円
独身証明書	350円
世帯全員の住民票(住民票謄本)	1～5人 200円 6～10人 400円 11～15人 600円
一人分の住民票(住民票抄本)	200円
除かれた住民票(住民票の除票)	200円
記載事項証明書	200円
印鑑登録(再登録) ※原則本人のみ	200円
印鑑登録証明書	200円

【税務証明関係】

証明書の種類	手数料 (1通当たり)
軽自動車継続検査用納税証明書	無料
納税証明書	200円
未納がないことの証明書	200円
※1年度1税目を1件200円とし、1税目を増すごとに40円の加算となります。	
所得・課税証明書(非課税証明書・児童手当用含む)	200円
※最新年度の所得・課税証明書は6月1日以降に発行できます。	
法人・町民税	
事業所所在地証明書	200円
評価証明書	200円
公課証明書	200円
住宅用家屋証明書	1,300円
名寄帳兼課税台帳	200円
※土地は1筆、建物は1棟を1件200円とし、これを超えときは、それぞれ1筆または1棟増すごとに40円の加算となります。	

問 住民課住民係 ☎0240(34)0230

問 住民課税務管理係 ☎0240(34)0223

なみえタブレット 通信



タブレットの故障を防ぐために！

タブレットの故障は様々な原因が考えられます。落として画面を割ってしまったり、水没させてしまったり。今回は気付かないところに潜む故障の原因についてお伝えします。

梅雨時の湿気に注意

6月は梅雨の時期。雨に濡れると故障の原因になります。湿気が故障してしまう可能性もあります。

雨に濡れないように、タブレットケースを活用したり、換気した部屋でタブレットを保管しましょう。



水回りでの水濡れに注意

台所や洗面台でタブレットを使用する場合、水滴や石けんの泡が付着したり、濡れた手で操作したりすることは故障の原因になります。

水回りで使用する際は、置き場所を工夫するなど、タブレットが濡れないように気を付けましょう。

気温が高い日に注意

タブレットを直射日光が当たる場所や車内などに放置すると、電池パックの液漏れ・発熱・破裂・劣化が起こる可能性があります。

タブレットは、精密機械で高温にとても弱いので、長時間放置することは避けましょう。

もし故障してしまったら…

タブレットの故障・破損の際は直接メーカー（ASUS）へお問合せください。その際、タブレットのシリアルナンバーを聞かれますので、事前に確認しておきましょう。

故障・破損修理の連絡先 **ASUS**（エイスス） <https://www.asus.com/jp/>

●固定電話から（通話料無料） **TEL 0800(123)2787**

●携帯電話から **TEL 0570(783)886** ※受付時間 9時～19時（年中無休）

タブレットに関する
お問合せ

浪江町タブレットサポートセンター ※通話料無料
☎ 0800(919)3287（平日9時～17時15分）

問 企画財政課情報統計係 **TEL 0240(34)0241**

北部衛生センターからの お知らせ

浪江町内（帰還困難区域を除く地域）の家庭ごみの受け入れを行っています。粗大ごみや指定ごみ袋以外での持ち込みは有料となります。

■平 日（年末年始を除く）

9時30分～11時30分・13時～15時30分

■休 日（6月～9月）

6月16日（日）7月15日（月）

8月12日（月）9月16日（月）9時30分～11時30分

※10月以降の受入日は、広報なみえ9月号でお知らせします。

※休日、事業系のごみの受け入れはできません。

（平日は可燃ごみのみ受け入れを行っています、有料となります）

※平日の事業系ごみ（可燃ごみ以外）の持ち込みについては、双葉地方広域市町村圏組合施設維持課または北部衛生センターにお問合せください。

ごみ出しのルールを 守りましょう

浪江町内（帰還困難区域を除く地域）では、ごみの分別・回収方法が震災以前の方法に変更されていません。

「指定のごみ袋に入っていない」「正しく分別されていない」といった場合は『違反ごみ』になるため回収できません。

また、鳥獣によるごみの散乱被害を防ぐためにも、収集日の朝（8時30分まで）にごみステーションに出すようにしてください。

ごみの分別方法と回収日については、住民課除染環境係で配布している「ごみと資源の分け方・出し方」「家庭ごみの収集カレンダー」のリーフレットをご確認ください。リーフレットは窓口へ備え付けています。マナーとルールを守り、皆さんで協力して、快適な住環境を保っていきましょう。

お問合せ先

双葉地方広域市町村圏組合
北部衛生センター
TEL 0240(35)5454
平日9時30分～15時30分

双葉地方広域市町村圏組合
施設維持課
TEL 0240(22)3333(代)
平日8時30分～17時15分

浪江町役場住民課除染環境係
TEL 0240(34)0228
平日8時30分～17時15分

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」 福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

職場体験実習 「大人のインターンシップ」 説明会



就職活動に一步が踏み出せず不安、未経験の職種にチャレンジしてみたいけど自分に合うかわからない…。そんな方、必見!! 県内480か所以上の登録事業所の中から興味のある仕事を体験できるチャンスです。求人票だけではわからない職場を自分で見て、聞いて、やってみる。そんな体験型の就職活動はいかがですか。まずは説明会にご参加ください。

▷内 容 1人15分程度の個別説明会
（申込不要・参加無料）

【南相馬会場】

▷日 時 7月2日（火）13時30分～15時30分

▷会 場 ハローワーク相馬
（南相馬市原町区桜井町1-127）

【相馬会場】

▷日 時 7月3日（水）9時30分～11時30分

▷会 場 ハローワーク相馬
（相馬市中村1-12-1）

【企業申込型】【個人申込型】 事故由来廃棄物等特別教育講習

除染で出た除去土壌や汚染廃棄物などの処分業務に従事する際には、事故由来廃棄物等特別教育講習を受講しなければならないとされています。
1日で取得できます。



▷日 時 7月17日（水）
9時～17時
▷会 場 かしま交流センター2階大ホール
（南相馬市鹿島区横手字川原186-1）

▷定 員 60人程度

▷締切日 【企業申込型】7月3日（水）

【個人申込型】7月10日（水）

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。

【企業向け】 雇用に係る支援制度研修会 および助成金活用術セミナー



企業にとって、補助金や助成金の活用は大きなメリットがあります。このたび、雇用に係る支援制度の特徴や改正点を学ぶ研修会と、実務上の成功・失敗事例を基にその活用法を学ぶセミナーを同時開催します。この機会に「知って良かった」という知識を得てみませんか。詳しくは、お問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

【南相馬会場】

▷日 時 6月27日（木）

【受付】9時50分～

【研修会・セミナー】10時～16時

▷会 場 ウエディングパーク原町フローラ
（南相馬市原町区高見町2丁目30-6）

▷定 員 40社程度（1社2人まで）

▷締切日 6月24日（月）

【いわき会場】

▷日 時 7月3日（水）

【受付】9時50分～

【研修会・セミナー】10時～16時

▷会 場 いわき産業創造館LATO V 6 F
（いわき市平字田町120番地）

▷定 員 40社程度（1社2人まで）

▷締切日 6月28日（金）

申・問 福島広域雇用促進
支援協議会
福島統括窓口

（福島市中町4番20号みんゆうビル202号）

TEL 024(524)2121

FAX 024(524)2125

URL https://fkkyou.net/

「働きたいネット」で検索

●ホームページトップQRコード



はたらっこ



ここから下は広告です。

空間線量計(精密博士)校正のための回収と健康相談のお知らせ

県内の復興公営住宅の集会所において、空間線量計校正のための回収と健康相談を行います。
浪江町で貸与した空間線量計は、正確な測定をするために年に1回の校正が必要です。前回の校正から1年以上経過している方は、校正を行ってください。空間線量計の回収は、下記の日程で行いますので、お持ちいただく際は、配布時の箱に入れてお持ちください。なお、校正に3週間程度かかりますので、校正終了後、空間線量計をご自宅に送付します。また、空間線量計を使用しない方については、返却も受け付けます。
当日は健康相談会も実施しますので、復興公営住宅にお住まいの方以外もお気軽にお越しください。

【空間線量計校正のための回収および健康相談日程表】※を除き県営

地区	日にち	実施時間	実施場所	住所
桑 折	6月18日 (火)	11時～12時	町営桑折駅前団地※	伊達郡桑折町字東段30-10
福 島	6月19日 (水)	10時～11時	飯坂団地	福島市飯坂町字銀杏5-1
		13時～14時	北沢又団地	福島市北沢又字大和田前1-7
		14時20分～15時	北中央団地	福島市北中央3丁目13-1
郡 山	6月20日 (木)	10時30分～11時30分	八山田団地	郡山市八山田西2丁目304
いわき	6月21日 (金)	10時30分～11時10分	中原団地	いわき市小浜字中原8-1
		11時30分～12時10分	下神白団地	いわき市永崎字町田74
		13時30分～14時10分	宮沢団地	いわき市内郷宮町宮沢61-41
		14時30分～15時10分	北好間団地	いわき市好間町北好間字中川原1-1
		15時30分～16時10分	四ツ倉団地	いわき市四倉町上仁井田字九反坪1-1
二本松	6月25日 (火)	10時20分～11時	表団地	二本松市表二丁目816
		11時20分～12時	若宮団地	二本松市若宮二丁目8-1
		13時20分～14時	根柄山団地	二本松市油井字根柄山72-1
		14時20分～15時20分	三倉団地	二本松市油井字大窪96
南相馬	6月26日 (水)	9時30分～10時10分	西町団地	南相馬市鹿島区西町3丁目54-1
		10時30分～11時30分	北原団地	南相馬市原町区北原字前谷地230-1
		13時～13時40分	牛越団地	南相馬市原町区牛越字辻内1-1
		14時～14時40分	上町団地	南相馬市原町区上町1丁目12-1
		15時～15時40分	南町団地	南相馬市原町区南町4丁目9-1
川 俣	6月28日 (金)	9時30分～10時20分	壁沢団地	伊達郡川俣町字壁沢23
本 宮	6月28日 (金)	11時10分～12時	下田第二市営住宅※	本宮市和田字下田5
		13時30分～14時20分	吹上市営住宅※	本宮市仁井田字吹上37
		14時30分～15時20分	楯形第二市営住宅※	本宮市仁井田字楯形21

※各団地の【集会所】にて実施していますので、実施時間をご確認の上、お越しください。

■上記以外の方法でも校正の申込みができます。

①役場などへ持ち込む場合

空間線量計を配布時の白い箱に入れ、浪江町役場本庁舎（健康保険課放射線対策係）、二本松事務所、各出張所窓口のいずれかへお持ちください。申込書は各窓口へ備え付けてあります。

②送付の場合

封筒、送り状（着払い）をお届けしますので、送付前に株式会社JBジャパン・ブランドまでご連絡ください。封筒などが届いたら、申込書にご記入の上、空間線量計を配布時の白い箱に入れ、「着払い」で次の送付先にお送りください。

〒960-8018 福島県福島市松木町10番8号 FDKビル1F
株式会社JBジャパン・ブランド

TEL 024(573)2545 FAX 024(573)2544 E info@jb-japan-b.jp

健康保険課放射線対策係 TEL 0240(34)0261



わたしたちのまち		
(平成31年4月末現在)		
人	口	17,404人
男		8,526人
女		8,878人
世帯数		6,874世帯
問 住民課住民係	TEL 0240(34)0230	
居 住 人 口		1,008人
居住世帯数		657世帯
※計上根拠…避難住民、転入届、社会福祉協議会訪問など		
問 総務課防災安全係	TEL 0240(34)0229	

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住 所

3月

植 田 涼 都	男	康弘・美紀子	高 瀬
時 田 蘭 七	女	悠・やす子	立 野
阿 部 煌 志郎	男	裕志・夏奈	立 野
近 藤 李	女	亮・沙織	川 添
佐 藤 武	男	一也・芳江	加 倉

4月

磯 貝 顕 悟	男	智也・美代子	権 現 堂
北 里 結 心	女	学・弥生	小 野 田

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住 所

3月

瀧 口 トヨ子	86歳	川 添
陶 芳 子	90歳	大 堀

4月

谷 島 正 巳	95歳	権 現 堂
川 合 陽 一	71歳	権 現 堂
齋 藤 マ サ	96歳	川 添
飯 田 龍 三	82歳	川 添
石 田 勝 静	72歳	川 添
安 田 善 勝	75歳	高 瀬
岡 和 倍 網 子	89歳	棚 塩 戸
岡 田 孝 男	80歳	請 戸
鈴 木 孝 男	83歳	請 戸
黒 木 ヨシイ	91歳	井 手 森
荒 川 茂	88歳	末 田
荒 賀 富美恵	64歳	酒 野
佐々木 将 希	74歳	酒 野
小野寺 喜 代	24歳	権 現 堂
原 田 喜 代	91歳	立 野
山 本 孝 一	85歳	室 原

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた方のみ掲載しています。

問 企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241

避難状況 (4月30日現在)

都道府県	人数	対3/31	都道府県	人数	対3/31
北海道	55	0	滋 賀 県	6	0
青 森 県	44	0	京 都 府	33	0
岩 手 県	37	0	大 阪 府	66	0
宮 城 県	911	0	兵 庫 県	20	0
秋 田 県	45	-1	奈 良 県	5	0
山 形 県	130	0	和 歌 山 県	0	0
福 島 県	14,212	-19	鳥 取 県	0	0
茨 城 県	997	0	島 根 県	6	0
栃 木 県	472	-3	岡 山 県	20	0
群 馬 県	138	-2	広 島 県	10	0
埼 玉 県	667	4	山 口 県	1	0
千 葉 県	570	0	徳 島 県	1	0
東 京 都	846	-1	香 川 県	5	0
神奈川県	421	1	愛 媛 県	8	0
新 潟 県	340	-5	高 知 県	5	0
富 山 県	16	0	福 岡 県	19	0
石 川 県	27	0	佐 賀 県	4	0
福 井 県	11	0	長 崎 県	10	0
山 梨 県	41	0	熊 本 県	6	0
長 野 県	55	0	大 分 県	5	0
岐 阜 県	16	0	宮 崎 県	10	0
静 岡 県	52	0	鹿 児 島 県	8	0
愛 知 県	40	-1	沖 縄 県	13	0
三 重 県	7	0	国 外	10	-1

消防署からのお知らせ

こんな症状が出たら熱中症かもしれません！

軽度

- めまい
- 手足のしびれ
- 大量の汗

中度

- 頭痛
- 嘔吐
- 虚脱感
- 集中力、判断力の低下

重度

- 意識障害
- 体温40度以上
- 発汗停止
- けいれん

熱中症になったときの対処方法

- ①涼しい場所・環境（クーラーのある場所や日陰など）に移動する
- ②水分・塩分を取る
- ③氷のうなどで首やわきの下、太ももの付け根などを冷やす
- ④脱衣（ベルト・ネクタイ・下着などを緩める）させる
- ⑤病院を受診する

火事と救急は119番

【消防署】 浪江消防署 TEL 0240(34)4111
【連絡先】 富岡消防署 TEL 0240(22)2119



町内モニタリングポスト測定結果

原子力規制委員会が町内93か所に設置したモニタリングポストの測定結果をお知らせします。

* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報 <https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

* 定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地 区	測 定 地 点	5月1日	5月15日	地 区	測 定 地 点	5月1日	5月15日
浪 江	旧法務局	調整中	調整中	大 堀	田末消防屯所	0.41	0.44
	浪江町役場	0.06	0.06		田尻集会所	0.18	0.19
	権現堂集会所	0.16	0.17		陶芸の杜おぼり	2.84	2.88
	新町ふれあい広場	0.07	0.07		大堀総合グラウンド	0.30	0.32
	浪江消防署	0.08	0.09		大堀小学校	0.53	0.54
	請戸川土地改良区	0.14	0.14		小野田集会所	0.31	0.32
	浪江小学校	0.11	0.10		谷津田集会所	0.17	0.17
	J R 浪江駅前	0.20	0.24		大字谷津田字乱塔前地内	0.43	0.46
	ふれあいセンター	0.25	0.24		谷津田取水場入口	0.39	0.43
	中央公園	0.13	0.14		酒井集会所	1.10	1.15
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.23	0.23		室原田子平墓地	0.45	0.48
	国玉神社	0.41	0.41	刈 野	室原北向集会所	1.23	1.30
	上ノ原配水場近傍	0.43	0.45		室原上組集会所	2.11	2.15
	川添葉山会館	調整中	調整中		家老集会所	2.14	2.26
	浪江中学校	0.29	0.29		室原公民館	0.57	0.61
	南上ノ原町営住宅	0.26	0.28		上立野公民館	0.46	0.45
	中上ノ原町営住宅	0.23	0.23		刈野配水場	0.81	0.80
	しらぬ荘	0.18	0.17		立野中多目的集会所	0.29	0.30
	樋渡牛渡集会所	0.24	0.25		下立野消防屯所	0.32	0.33
	高瀬浄化センター	0.11	0.12		浪江公民館刈野分館	0.64	0.69
	文六公園	0.35	0.36		刈野小学校	0.26	0.27
	高瀬多目的集会所	0.12	0.12		刈野公民館	0.44	0.45
	佐屋前公民館	0.27	0.30		加倉運動公園	0.31	0.32
	いこいの村なみえ	0.23	0.25		福島県浪江ひまわり荘	調整中	0.37
幾 世 橋	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.08	0.09		加倉集会所	0.26	0.27
	幾世橋ポンプ場	0.16	0.18		酒田集会所	0.34	0.35
	幾世橋集会所	0.06	0.07		浪江高等学校	0.21	0.19
	幾世橋消防屯所	0.10	0.11		西台消防屯所	0.12	0.13
	町道小堀田宮田線交差点付近	0.09	0.10		藤橋消防屯所	0.11	0.12
	幾世橋小学校	0.08	0.09		大柿ダム管理事務所	0.69	0.71
	浪江町公民館幾世橋分館	0.06	0.06		羽附集会所	0.22	0.23
	浪江浄化センター	0.13	0.14	津 島	大字津島集会所	0.74	0.78
	大字棚塩字北棚地内	0.11	0.12		浪江町立津島小学校	1.33	1.37
	棚塩霊園	0.09	0.11		浪江町立津島中学校	0.65	0.69
	北棚塩総合集会所	0.06	0.07		福島県立浪江高等学校津島校	3.21	3.36
	棚塩集会所	0.06	0.06		下津島集会所	1.51	1.55
	大字棚塩字中舩地内	0.07	0.07		大字下津島字大和久地内	3.36	3.39
請 戸	大平山遊難場所	0.18	0.19		津島活性化センター	0.33	0.34
	浜街道境松付近	0.15	0.16		南津島上集会所	1.70	1.82
	大字請戸集会所	0.03	0.04		南下コミュニティーセンター	1.92	1.96
	請戸小学校	0.10	0.11		赤宇木集会所	2.18	2.27
大 堀	小丸多目的集会所	7.83	7.98		葛久保集会所	2.55	2.68
	やすらぎ荘	6.97	7.16		手七郎集会所	2.63	2.71
	井手多目的研修センター	2.02	2.11		大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	3.59	3.76
	末森中継ポンプ場	1.24	1.31		昼曽根消防屯所	3.42	3.59
	末森集会所	0.72	0.79		沢先集会所	0.74	1.05
	アクセスホームさくら	0.21	0.19				

原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
03(5114)2125

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

健康保険課放射線対策係
0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■ 4月の分析結果（浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計）

全ての検体		基準値以上検出された検体数		
区 分	検体数	品 名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野 菜	27		0	
果 実	1		0	
魚	0		0	
山菜、きのこ類	44	コシアブラ、 タラノメ、 タケノコ、ワラビ、 フキノトウ、ウド	14	4,344.2 (コシアブラ)
米	0		0	
その他	3		0	
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合 計	76		14	

* 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)
● 一般食品……100 Bq/kg
● 飲料水……10 Bq/kg
● 牛乳……50 Bq/kg
● 乳児用食品…50 Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。
正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎、二本松事務所です。随時受付しています。

ご希望の方は、お問合せください。
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

給食食材の放射性物質測定結果

教育委員会事務局学校教育係
0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいるこども園に通学・通園する子供たちへ、安全安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

■ 4月の測定結果（なみえ創成小・中学校給食調理場内）

給食食材主要5品目を測定			
第2週	第3週	第4週	第5週
不検出	不検出	不検出	不検出

第1週は春休み期間中のため給食の提供はありませんでした。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。

町内空間線量測定結果

総務課防災安全係 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない箇所の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地 区	測 定 地 点	測定値	地 区	測 定 地 点	測定値	地 区	測 定 地 点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.14	請 戸	請戸漁港	0.09	刈 野	加倉ファミリーマート付近	0.84
	常磐線陸橋東側	0.15		請戸小学校	0.12		加倉ローソン付近	0.40
	常磐線陸橋西側	0.26		中浜消防屯所付近	0.08		藤橋字善明地内	0.11
	川添字小丸田地内	0.45		岡竹消防屯所付近	0.08		藤橋不動尊前	0.17
	国道6号高瀬交差点付近	0.08	大 堀	小丸字赤下地内	1.33		津島字水境地内	0.77
幾 世 橋	高瀬字小高瀬地内	0.31		小丸字三程地内	0.50	津 島	津島字仲野作地内	2.30
	貴布祢	0.14		畑川集会所	0.57		津島字谷津地内	1.07
	北幾世橋字町尻地内	0.19		立野字根渡地内	0.41		上津島消防屯所	0.93
	北幾世橋字荒井前地内	0.10	刈 野	酒田町営住宅	0.34		浪江町役場津島支所	1.85
	棚塩字弥平地内	0.10		国道114号仙人沢トンネル南側	2.20		赤宇木字平地内	2.77
請 戸	浪江にじいるこども園	0.09		室原字小菅地内	0.70		昼曽根字尺石地内	2.98
	請戸橋南側	0.07		室原字堀知木地内	0.76			

* 測定日は5月8日・9日です。

浪江の こころ通信

・第96号・

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、町内全域に出されていた避難指示は、平成29年3月31日に「帰還困難区域」を除き解除されましたが、多くの浪江町民は福島県内外に分散して避難生活を続けています。町を取り巻く状況が徐々に変化の中で、町民の皆さんがどのような思いで生活し、ふるさとへの思いを抱いているのか。

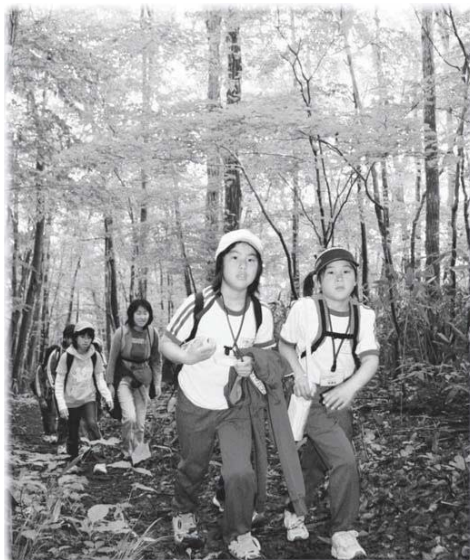
“浪江のこころプロジェクト”は、町民の皆さんの声を「浪江のこころ通信(※1)」を通してお届けし、皆さんの思いや暮らしを発信・共有しようとするものです。

一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム(※2)が中心となり、全国各地のNPO、大学などの皆さんが取材を進め、浪江町と連携し「浪江のこころ通信」を編集・発行しています。

- ※1 浪江のこころ通信は、町民の皆さんが話した「こころ」を伝えることを大切にするため、取材者が聞き取ってまとめた原稿をほぼ原文のまま掲載しています。
- ※2 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアムは、大学、NPO、企業、経済団体、行政などが連携したコミュニティ支援ネットワーク。仙台が本拠地。

「浪江のこころ通信／第96号」への
感想をお寄せください。

【連絡先】〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
「浪江のこころ通信」宛て
FAX.0240(34)4593



水道料金・下水道使用料 申請による免除期間を令和2年3月31日まで延長します

次の方については、申請により浪江町上下水道料金などの免除を継続します。新たに免除を希望する方は手続をしてください。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町民だった方
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録のある方
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった方

※すでに免除申請を提出した方は、再度申請する必要はありません。

※免除は浪江町の水道料金と下水道使用料のみです。また、事業用の水道料金および下水道使用料は対象外です。

※免除できるのは原則1使用者1か所です。

【免除の期間】令和2年3月31日まで

【申請手続・必要書類】

役場本庁舎(住宅水道課上水道係)、二本松事務所もしくは各出張所の窓口または郵送で必要な手続をしてください。免除申請の手続をしない場合、料金免除とはなりません(申請時から免除となります)。

対 象 者	必 要 な 書 類
引き続き水道を使用する方	①申請書(様式第1号) ②住民票の写し(申請日から3か月以内で個人番号(マイナンバー)の記載は不要)または被災証明書 ③本人確認ができる書類(健康保険証、運転免許証、年金手帳など) ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する方	●上記①～③の書類 ●開栓届

※世帯が別の方が代理で上記申請をする場合は、委任状が必要です。

今後、水道を使用しない方は、住宅水道課上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

申・問 住宅水道課上水道係 ☎0240(34)0234・住宅水道課下水道係 ☎0240(34)0231

井戸水・沢水などの飲用水の確保について

問 住宅水道課上水道係
☎0240(34)0234

町は、避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住をする方で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由でお困りの方を対象に、井戸の掘削を行います。

なお、上水道を使用していた方は、対象なりません。

詳細については、お問合せください。



浪江町内の水質検査結果

問 住宅水道課上水道係
☎0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日：平成31年4月10日

検査項目	検 査 成 績				水質基準
	小野田取水場 (浄水)	谷津田取水場 (浄水)	大堀取水場 (浄水)	苅野取水場 (浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1 ml 中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	4.3 mg/l	5.5 mg/l	4.2 mg/l	4.9 mg/l	200 mg/l 以下
有機物	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l	3 mg/l 以下
pH値	6.7	7.6	7.5	7.4	5.8～8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭 気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色 度	1.0度未満	1.0度未満	1.0度未満	1.0度未満	5度以下
濁 度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。 検査委託機関：株式会社環境測定サービス



◆谷田さん 「思い」はいっぱい

◆これからの思いや浪江への思い
私は現在、柏崎市と福島市の2か所で生活しています。浪江では兼業農家で、柏崎市の家には畑があります。柏崎市の家では家庭菜園をやっています。会には、妻（理子さん）と一緒に参加しています。同じ故郷の方々と顔をみながら話せることで、故郷を思い出して気持ちが高揚します。

◆佐々木勝さん 私は現在、柏崎市と福島市の2か所で生活しています。浪江では兼業農家で、柏崎市の家には畑があります。柏崎市の家では家庭菜園をやっています。会には、妻（理子さん）と一緒に参加しています。同じ故郷の方々と顔をみながら話せることで、故郷を思い出して気持ちが高揚します。

◆岩崎さん 会には、当初は妻が一生懸命参加していました。自分で作った切り絵やアクセサリーを皆さんに見てもらえるのを楽しみにしていました。妻は9月に亡くなってしまいました。妻が、その時期を境に私も少しずつ参加するようになりました。現在は、息子と一緒に柏崎市で暮らしています。

◆佐々木勝さん 当初のプランとは違い、7年という年月が掛かってしまっている。3、4年の間に帰れる道筋ができればよい。

◆岩崎さん こちらで仕事はあっても、だんだん体が弱ってきました。私は長野県出身で浪江が故郷ではありませんが、今の状況はともないうえです。

◆吉崎さん 浪江には、1年に1回帰っていますが、家が無くなってしまい、景色も変わってしまい、もう戻れないかなと。柏崎市での暮らしにも少しずつ慣れてきました。これからここで暮らしていくことを考えています。

あるけれど、「希望」が持てない。浪江の自宅も8年もの間留守にしている、生活できる状態ではないだろうし。浪江は本当に良いところだったので戻りたい気持ちはあるが、複雑な気持ちです。

◆渡部さん 毎月一回、10人程度の方々が柏崎市被災者サポートセンター「あまやどり」に集まり交流しています。時々旅行に行ったり、春にはお花見、秋には紅葉狩りなどにも出掛けたりしていました。柏崎市に避難してきた方々が孤立しないようにと会を発足しましたが、会としては平成30年をもって一度閉じる予定です。会を閉じて、「あまやどり」で交流会なども開かれますし、個人個人のつながりが無くなるわけではありません。



▲交流場所である「あまやどり」の様子



▲メンバーが作った作品の展示も



新潟県

浪江町コスモス会

代表 渡部 一美さん(樋渡)・谷田 きよさん(権現堂)
吉崎 ヨシ子さん(両竹)・岩崎 仁紫さん(樋渡)
佐々木 勝さん(藤橋)・佐々木 理子さん(藤橋)

取材者：特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター 新保
取材日：平成30年10月16日

会を閉じて、どこに行っても、ずっと続く“つながり”
柏崎市の浪江町コスモス会の皆さんに聞く



▲浪江町コスモス会の皆さん（代表の渡部一美さん 前列左）

◆会の活動について

◆渡部さん 毎月一回、10人程度の方々が柏崎市被災者サポートセンター「あまやどり」に集まり交流しています。時々旅行に行ったり、春にはお花見、秋には紅葉狩りなどにも出掛けたりしていました。柏崎市に避難してきた方々が孤立しないようにと会を発足しましたが、会としては平成30年をもって一度閉じる予定です。会を閉じて、「あまやどり」で交流会なども開かれますし、個人個人のつながりが無くなるわけではありません。

◆皆さんの近況や会について思うこと

◆谷田さん 現在、病気を患ってしまい、病院と自宅の往復で一日一日を忙しくしています。会には発足時から参加していますが、浪江の方々と話ができるのがうれしいです。しかし最近、会のメンバーの一人が亡くなってしまい、とても悲しく思っています。

◆吉崎さん 柏崎市に引っ越してきてから主人が亡くなり、今は娘と一緒に暮らしています。平成25年4月ごろから会に参加していて、月一回の集まりや旅行が本当に楽しみでした。

取材に伺った日は、福島県から宮城県に避難されている方々と新潟県柏崎市に避難されている方々の交流会が開催された日でした。主催は一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム。当日は、宮城県内から参加した方が13人、柏崎市に避難している方が12人、総勢25人が柏崎市被災者サポートセンター「あまやどり」に集まりました。

前半は、それぞれ現在の暮らしの様子や以前の仕事などを交えながら自己紹介。後半は、昼食を取りながら思い出話をしたり近況を語り合ったりしました。浪江町コスモス会のメンバーも、参加者との交流を楽しんでいました。

連絡先一覧

浪江町役場本庁舎

〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)2111 Fax 0240(35)5352

浪江町役場二本松事務所

〒964-0984
二本松市北トロミ573
Tel 0243(62)0123 Fax 0243(22)4223

福島出張所

〒960-8018
福島市松木町9-11 松木町共栄ビル4階
Tel 024(535)0750 Fax 024(535)0753

いわき出張所

〒970-8026
いわき市平字梅本15
(いわき合同庁舎4階会議室)
Tel 0246(24)0020 Fax 0246(24)0026

南相馬出張所

〒975-0039
南相馬市原町区青葉町2-62-2
Tel 0244(23)1112 Fax 0244(23)1114



<https://www.town.namie.fukushima.jp/>

浪江町議会事務局

〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)0254 Fax 0240(34)0264

浪江町教育委員会

〒979-1592
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)5710 Fax 0240(34)3659

浪江町地域スポーツセンター

〒979-1521
双葉郡浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
Tel 0240(34)3941 Fax 0240(35)5885

浪江町社会福祉協議会浪江事務所

〒979-1513
双葉郡浪江町大字幾世橋字大添52-1
Tel 0240(34)4685 Fax 0240(35)5555

浪江診療所

〒979-1513
双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(23)6173 Fax 0240(34)2188

仮設津島診療所

〒969-1404
二本松市油井字大窪118
Tel 0243(24)1431 Fax 0243(24)1438

浪江にじいろこども園 入園式・進級式が行われました

4月5日、浪江にじいろこども園において、入園式・進級式が行われました。

新入園児2人、進級児7人が式に臨み、緊張した様子の子供たちでしたが、保護者や来賓の方などが見守る中、担任の先生から名前を呼ばれるとはっきりと返事をしていました。

今年度もみんなで楽しく元気に過ごし、遊びなどを通じて心豊かな子供に成長する様子を見守っていきます。

園児募集（追加募集）・一時預かり保育の実施などのお知らせを掲載しています（詳細は6・7ページをご覧ください）。

問 浪江にじいろこども園
Tel 0240(25)8619

